関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国 民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管 課(部)あて連絡したので、お知らせします。 地 方 厚 生 (支)局 医 療 課 都 道 府 県 民 生 主 管 部 (局) 国 民 健 康 保 険 主 管 課 (部) 都 道 府 県 後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課 (部)

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について

使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。)及び「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」(平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。)については、平成25年厚生労働省告示第159号及び第160号をもって改正されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 薬価基準の一部改正について
 - (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品(内用薬5品目)について、薬価基準の別表に収載したものであること。
 - (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区	分	内	用	薬	注	射	薬	外	用	薬	歯科用薬剤		計
品目	對	9,	6	7 4	4,	0	1 2	2,	5	1 1	2 7	16,	2 2 4

- 2 掲示事項等告示の一部改正について
 - (1) 新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬 5 品目)について、掲示事項等告示の別表第 6 に収載するものであること。
 - (2) (1)により掲示事項等告示の別表第6に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区	分	内	用	薬	注	射	薬	外	用	薬	歯科用薬剤	計
品目	目数			7 3			5 4			4 5	0	172

(参考1)

薬価基準告示

	区分	薬価基準名	成分名	規格単位	薬 価(円)
1	内用薬	アカルボースOD錠50mg「ファイザー」	アカルボース	50mg1錠	15 . 80
2	内用薬	アカルボースOD錠100mg「ファイザー」	アカルボース	100mg1錠	26 . 70
3	内用薬	アカルボース錠50mg「ファイザー」	アカルボース	50mg1錠	15 . 80
4	内用薬	アカルボース錠100mg「ファイザー」	アカルボース	100mg1錠	26.70
5	内用薬	局 ヨウ化カリウム「日医工」	ヨウ化カリウム	1 g	9.00

揭示事項等告示

別表第6 (平成26年3月31日まで)

区分	品名	成分名	規格単位
1 内用薬	アカルボースOD錠50mg「マイラン」	アカルボース	50mg1錠
2 内用薬	アカルボースOD錠100mg「マイラン」	アカルボース	100mg1錠
3 内用薬	アカルボース錠50mg「マイラン」	アカルボース	50mg1錠
4 内用薬	アカルボース錠100mg「マイラン」	アカルボース	100mg1錠
5 内用薬	同 ヨウ化カリウム「ヨシダ」	ヨウ化カリウム	1 g